

阿蘇家保だより

平成26年10月号

熊本県阿蘇家畜保健衛生所

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2639-1

TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612



渡り鳥が飛来する前に対策を！

昼間はまだ暑い日もありますが、朝晩はだいぶ冷えてきました。冬の渡り鳥の本格的な飛来シーズンとなる前に鳥インフルエンザのウイルス侵入防止対策を再確認しましょう。

ウイルスの侵入防止

- ・ **防鳥ネット**は破れている部分や隙間があったら補修しましょう！
- ・ **消毒薬**は定期的に交換しましょう！
- ・ **専用の作業着・長靴**を使用しましょう！
- ・ 外部からの人や車はなるべく農場に入らないように**看板**などを設置しましょう！
- ・ 鳥インフルエンザ発生国から物を持ち込まないようにしましょう！

鶏の管理

- ・ 毎日鶏の健康管理をしましょう！

鶏の死亡率が過去21日間の平均の死亡率の**2倍以上**となっていませんか？

⇒原因が明らかでない場合は鳥インフルエンザの特定症状にあたり、家畜保健所への通報が必要です！

情報の入手

- ・ 外国での鳥インフルエンザの発生情報などを把握しておきましょう！
農水省のHPから最新の情報を見ることができます
(<http://www.maff.go.jp/index.html>)



家畜伝染病発生情報メールサービスをご活用下さい！

防災情報や家畜伝染病発生情報を配信しています。

下記アドレスもしくはQRコードより、登録用ホームページへ！

<http://www.anshin.pref.kumamoto.jp/>



近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	発生地	発生日	畜種	型
□ 蹄疫 (A型)	ロシア	9月11日	牛	A型
	中国	9月15日	牛	A型
高病原性鳥インフルエンザ	ベトナム	9月13日、14日	家きん	H5N6
	韓国	9月24日	あひる	H5N8

10月10日現在

2014年9月25日現在

韓国における高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の発生状況 (2014年1月～)



平成26年9月24日、韓国では高病原性鳥インフルエンザが発生しました。韓国を含めたアジアからの渡り鳥など、野鳥によってウイルスが国内に持ち込まれるリスクがあります。本格的な渡りのシーズンを迎える前に再度、飼養衛生管理を徹底し、ウイルスの侵入を防ぎましょう！



毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」

毎月20日は飼養衛生管理基準の自主チェックおよび農場消毒を行う日「くまもと家畜防疫の日」です。□蹄疫や豚流行性下痢 (PED)、鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病の侵入を防ぎ、発生を予防するためには、地域一帯の衛生水準を上げる事が重要です。

農場を守るため、20日の自主チェックと消毒を習慣化させましょう！